

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成29年4月1日
昭和包装工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの3年間

2. 内 容

◆目 標 1 : 所定外労働時間の削減をし、ノー残業デーを導入する

<対 策>

平成29年4月～所定外労働時間の現状を把握

平成30年4月～管理職に所定外労働時間の連絡、削減に関する検討開始

平成31年4月～職場環境を見直し、ノー残業デーの開始

◆目 標 2 : 有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間7日以上とする

<対 策>

平成29年4月～有給休暇の取得状況について現状を把握

平成30年4月～有給休暇の取得状況を確認

管理職に有給休暇の取得状況を連絡、検討開始

平成31年4月～職場環境を見直し、有給休暇の取得を促す

以上